

## 木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を支援するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施します。

### 【補助金額】

#### 〈耐震診断〉

上限6万4千円(耐震診断費用の3分の2以内)

#### 〈補強計画と併せて行う耐震改修〉

上限100万円(耐震改修工事費の5分の4以内)

※要耐震診断

#### 〈耐震建替え〉

上限100万円

(建替工事費(除却工事費込)の5分の4以内)

※要耐震診断

※耐震建替え補助は、令和4年5月受付開始予定

### 【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

※補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。

※記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

※補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

## ブロック塀等の撤去補助制度をご利用ください

ブロック塀等の倒壊による歩行者への被害の防止を図るため、危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部に対する補助事業を実施します。

### 【補助金額】

限度額15万円

(工事費または工事を行うブロック塀の長さ×10,000円のいずれか低い額の3分の2以内)

### 【補助対象】

建築基準法上の道路または通学路に面する、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、安全基準に適合しないもの。

※補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。

※記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

※補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

## 剪定木を無料配布します

公園や街路樹などの維持管理で剪定した幹等を無料で配布いたします。予約順となりますので、希望される方は下記問合せ先までご連絡ください。

なお、配布の際の留意事項は町ホームページまたはお電話にてご確認ください。

☑町内在住・在勤者で、配布した剪定木を有効活用していただける方

【配布期間・場所】※無くなり次第終了

4月4日(月)～ 町内各地

【予約受付開始日・受付時間】

4月4日(月)～ 平日8時30分～17時

問都市整備課 ☎(57)4155

## 軽自動車税(種別割)の課税免除(商品車)

商品であって使用しない軽自動車等に対する軽自動車税(種別割)は、税務課に申請をいただくことで、課税免除を受けることができます。

### 【課税免除要件】

#### 〈所有者〉

- ①古物営業の許可を受けている。
- ②町税の滞納がない。

#### 〈車両〉

- ①平成30年4月2日以降に取得したもの。

※平成30年4月1日以前に取得した車両については平成31年度に課税免除を受けており、かつ、次の②～④の要件を満たす場合、課税免除の対象となります。

- ②販売を目的として取得したもの。
- ③商品車として町に登録のあるもの。
- ④町内の一定の場所に置かれ、使用しないもの。
- ⑤試乗車、回送車および代用車を除く。
- ⑥申請者が、賦課期日現在において登録上の所有者および使用者と同一であること。

### 【申請方法】

以下の書類を4月11日(月)までに税務課へご提出ください。

- ・軽自動車税課税免除申請書(商品車)
- ・古物商許可証の写し
- ・車両の展示状態がわかる写真
- ・走行距離計表示値がわかる写真



※申請書は町ホームページ(<https://www.town.nogi.lg.jp/page/page002006.html>)または上記QRコードからダウンロードできます。

問税務課 ☎(57)4123